

# 鎌倉市図書館 サービス計画

鎌倉市中央図書館

# 目次

「鎌倉市図書館サービス計画」について.....	1
鎌倉市図書館の基本姿勢.....	2
<b>I. 資料の充実</b> .....	<b>3</b>
1. 資料管理のシステム化.....	4
2. 資料購入費の充実	
3. 一般的な資料の充実.....	5
4. レファレンス資料の充実.....	6
5. 鎌倉関係資料の充実.....	7
6. 視聴覚資料の充実.....	8
(1) AV資料 (CD・ビデオ・カセット等) の充実	
(2) 視聴覚ライブラリー	
7. 視覚等障害者用資料の充実.....	9
8. 外国語資料の充実.....	10
9. 電子資料 (CD-ROM等) の充実.....	11
<b>II. 資料・情報提供サービス</b> .....	<b>13</b>
1. 貸出・予約・読書相談・コピーサービス.....	14
2. レファレンス.....	15
(1) 一般のレファレンスサービス	
(2) 郷土関連のレファレンスサービス	
3. インターネットの活用.....	16
4. 図書館間相互協力.....	17
5. 全ての市民へのサービス.....	18
(1) 児童サービス	
(2) ヤングアダルトサービス	
(3) 高齢者サービス	
(4) 図書館を利用しにくい人へのサービス	
(5) ブランクエリア対策	
(6) 多文化サービス	

Ⅲ.市民とともに創るサービス.....	23
1.図書館運営.....	24
2.市民参加.....	25
3.P R活動.....	26
4.施設・設備の改善、充実.....	27
5.レクリエーション機能.....	28

資料.....	29
蔵書冊数・資料費・貸出数・予約数統計.....	30
「図書館の自由に関する宣言」・「図書館員の倫理綱領」.....	32
図書館用語解説.....	33
*本文中の下線.....の用語については、まとめて巻末に解説しました。	
鎌倉市内図書館一覧.....	36

#### ※ 目標とする年数について

この計画では、各項目の目標達成期限を短期・中期・長期の3段階に分けています。おおよその年数は次のとおりです。

- 「短期目標」・・・1年～5年
- 「中期目標」・・・6年～10年
- 「長期目標」・・・10年以降

## 「鎌倉市図書館サービス計画」について

生涯学習社会の進展に伴い、図書館は市民要望の中でも大変期待され注目されている施設です。

このところの主な事業としては、平成7年「コンピュータ導入」、平成8年「夜間開館の実施」、平成9年から「図書リサイクルの開催」、平成10年藤沢市図書館との「広域利用」の開始、そして平成11年3月「腰越図書館の開館」と積極的な活動を展開してきました。

そして、腰越図書館の開館をもって各地域に図書館を配置していくという「地域館構想」は完了し、一つの区切りを迎えました。

これを機に、「鎌倉市総合計画」の実施計画事業にあります「図書館サービスの検討」について、今後の図書館サービスのあり方の指針にするため策定を準備し、市民の皆さんのご意見をいただきながら、ここに「鎌倉市図書館サービス計画」がまとまりました。

この「鎌倉市図書館サービス計画」の推進にあたっては、「鎌倉市総合計画」の中で進めていきます。

計画にそって実施計画を策定し、目標の達成に努めていきます。

なお、このサービス計画は、必要に応じて見直し、修正します。

鎌倉市中央図書館

## 鎌倉市図書館の基本姿勢

鎌倉は、豊かな自然と歴史風土に育まれた、文化のまちです。

鎌倉市図書館はその文化を継承し、市民がゆとりとうるおいのある生活を送れるよう、市民が主役のまちづくりを目指します。

また、市民が自らの可能性を切り開き、市民自治の確立・古都の文化の創造・人間性豊かな地域作りを援助するため、次のような姿勢で図書館サービスをおこないます。

### 鎌倉市図書館の基本姿勢

#### ◎資料・情報提供

幅広い資料・情報の収集、保存につとめ、その提供をすすめます。

#### ◎鎌倉の歴史文化の継承

鎌倉関係の資料センターとして、その歴史と文化を次の世代へ伝えていきます。

#### ◎市民とともに

図書館情報を積極的に提供します。そして市民の意見をよく聞き、図書館運営に反映させます。

#### ◎図書館の自由を守る

「図書館の自由に関する宣言」（1979）を遵守します。

## 資料の充実

- 
- 1 \_\_\_\_\_ 資料管理のシステム化
  - 2 \_\_\_\_\_ 資料購入費の充実
  - 3 \_\_\_\_\_ 一般的な資料の充実
  - 4 \_\_\_\_\_ レファレンス資料の充実
  - 5 \_\_\_\_\_ 鎌倉関係資料の充実
  - 6 \_\_\_\_\_ 視聴覚資料の充実
    - (1) AV資料 (CD・ビデオ・カセット等) の充実
    - (2) 視聴覚ライブラリー
  - 7 \_\_\_\_\_ 視覚障害者用資料の充実
  - 8 \_\_\_\_\_ 外国語資料の充実
  - 9 \_\_\_\_\_ 電子資料 (CD-ROM等) の充実

# I. 資料の充実

## 1. 資料管理のシステム化

### 【現状と課題】

公共図書館の機能である資料提供を支える基本は充実した情報・資料です。収集・保存をはじめ、資料の効率的なシステム管理を図る必要があります。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①資料管理のシステム化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料管理方針の見直し</li> <li>・ 蔵書データの整備</li> <li>・ 寄贈資料の有効活用</li> <li>・ <u>リサイクルシステム</u>の検討</li> <li>・ 資料選定委員会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紛失防止策の検討</li> <li>・ 分担収集・保存の確立</li> <li>・ 書庫の有効活用</li> <li>・ 資料保存（酸化防止）方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書架・書庫の拡充</li> <li>・ 他自治体の図書館との共同保存</li> </ul>

## 2. 資料購入費の充実

### 【現状と課題】

資料の充実は図書館運営の上で最も重要な課題です。新鮮で魅力ある資料を提供していくため、また、今後の新たな各種メディア情報の提供に対応していくためにも、資料費予算の充実には一層の努力をしていきます。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①資料費の充実 (11年度市民1人当たり257円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低限、現状の確保</li> <li>・ 現状分析を行う</li> <li>・ 重点項目を掲げ資料費の上乗せに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用実態に見合った資料費の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス目標に見合う資料費の確保</li> </ul>

### 3. 一般的な資料の充実

#### 【現状と課題】

主として図書館サービスの重要な柱である貸出業務で利用されており、市民要望がもっとも明確に反映される資料群です。

児童図書から一般図書・雑誌まで、バランスのとれた蔵書構成に配慮しながら、積極的にその充実を図っていくことが必要です。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①一般図書の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本図書の充実</li> <li>・時事に迅速に対応した資料収集</li> <li>・大活字本の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担収集・保存の確立</li> </ul>	
②児童図書の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本図書の充実</li> <li>・複本の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担収集・保存の確立</li> <li>・学校図書館等への貸出を視野に入れた資料の充実</li> </ul>	
③雑誌・新聞の充実 (11年度232タイトル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集タイトルを増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担収集・保存の確立</li> </ul>	



#### 4. レファレンス資料の充実

##### 【現状と課題】

図書館サービスの中でレファレンスは貸出とともに重要な業務の一つです。関連資料をはじめ、今後、CD-ROM等電子資料やインターネットの活用も視野に入れた資料の充実が課題です。

項目	短期目標	中期目標	長期目標
①資料・情報を探すための資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本資料の充実</li> <li>時事に迅速に対応した資料収集</li> <li>CD-ROMの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの活用</li> <li>外部オンラインデータベースの導入</li> </ul>	
②新聞・年鑑の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞縮刷版の充実</li> <li>年鑑の充実</li> <li>CD-ROM版新聞・年鑑類の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの活用</li> <li>外部オンラインデータベースの導入</li> </ul>	
③白書・政府刊行物の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>時事に迅速に対応した資料収集</li> <li>CD-ROM版の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの活用</li> <li>外部オンラインデータベースの導入</li> </ul>	
④ <u>レファレンス資料</u> の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>時事に迅速に対応したファイルの作成</li> <li>レファレンス記録の共有・活用</li> </ul>		

## 5. 鎌倉関係資料の充実

### 【現状と課題】

日本の歴史の一時代を担った鎌倉は、現在でも全国的に関心を持たれており、関連資料も多数出版されています。過去から受け継いだ資料とともに、今後の資料についても次代へ継承していく役割があります。多様な形態の資料がありますが、その充実に努めていきます

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①郷土資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉に関する資料の収集・保存・活用</li> <li>・蔵書データの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存方法の見直し</li> <li>・インターネットによる蔵書データ公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の電子化</li> <li>・保存庫の設置</li> </ul>
②地域・行政資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞情報の活用</li> <li>・市役所からの資料や情報の収集</li> <li>・市民団体からの資料情報収集</li> <li>・観光協会等からの資料・情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・市民グループ発行の刊行物収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報の拠点をめざす</li> </ul>
③近代史資料室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書の収集・整理保存</li> <li>・古写真の収集・整理保存</li> <li>・近代史資料集の刊行</li> <li>・聞き取り調査の実施</li> <li>・碑文調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料保管スペースの確保</li> <li>・古文書解読ボランティアの育成・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の電子化</li> <li>・保存庫の設置</li> </ul>
④資料作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の郷土資料ファイル作成</li> <li>・児童向け郷土資料ファイル作成</li> <li>・索引等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館史の刊行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館史の刊行</li> <li>・紀要等の刊行</li> </ul>

## 6. 視聴覚資料の充実

### 【現状と課題】

視聴覚資料について図書館では、便宜上、CD・ビデオなど個人貸出用の資料を「AV資料」とし、16ミリフィルムなどの主に団体で利用する資料を「視聴覚資料」として区分けしています（一般的には両資料を含めた総称）。AV資料については、利用の増加に伴い、市民・利用者の要望も強くその対応や、深沢図書館・玉縄図書館への早期の配置が必要です。

視聴覚資料は、このところ利用は減少傾向ですが、集団で多数の人々が共通の体験をし、興味・感動を分かち合うことができるという利点があります。

図書館内に「視聴覚ライブラリー」を設置し対応しています。

### (1) AV資料 (CD・ビデオ・カセット等)

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①資料の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AV資料選定の見直し</li> <li>・分担収集の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担収集・保存の確立</li> </ul>	
②AV資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全館への導入</li> <li>・基本資料の充実</li> <li>・市民の要望に沿った資料収集</li> <li>・時事に迅速に対応した資料収集</li> <li>・郷土関連資料の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいソフト(LD・DVD等)への対応</li> </ul>	

### (2) 視聴覚ライブラリー

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①活動への協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連ボランティアとの連携・協力</li> </ul>		
②資料の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土関連資料の保存・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ等新しい資料の活用についての著作権上の検討</li> </ul>	

## 7. 視覚等障害者用資料の充実

### 【現状と課題】

資料の面で、最も図書館を利用しにくい立場にあるのは、視覚障害者の方々です。録音資料・点字資料等関連資料の充実を進める必要があります。

また、その他の障害者へのサービスについても研究し、資料作成を担ってくださるボランティアの方々との連携を図っていきます。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①視覚障害者用資料の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関連ボランティアや施設（点字図書館等）との連携・協力</li><li>・ 録音資料・点字資料の充実</li><li>・ さわる絵本等の導入の検討</li><li>・ 録音テープのCD化検討</li></ul>		
②その他障害者用資料の導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 字幕つきビデオの収集（聴覚障害者）</li></ul>		

## 8. 外国語資料の充実

### 【現状と課題】

鎌倉市には、現在約1,100人の方が外国人登録をしています。これらの方々に図書館を活用してもらうため、また、市民が外国語に親しみ学習するために、外国語資料の充実も欠かせません。

現在は、英語圏の資料が主となっていますが、国際化の流れの中で収集資料の範囲を広げていくことが求められます。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①外国語図書の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域館へ外国語図書を導入</li> <li>・基本資料の充実</li> <li>・時事に迅速に対応した資料収集</li> <li>・関連施設との協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語以外の言語の資料の収集</li> </ul>	
②外国語雑誌・新聞の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域館へ導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語以外の言語の資料の収集</li> </ul>	
③その他の資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学カセット・CDの充実</li> <li>・外国語版行政資料の収集</li> </ul>		

## 9. 電子資料（CD-ROM等）の充実

### 【現状と課題】

資料の電子化の流れは、着実に進んでいます。特に百科事典類は内容の更新や利用に便利なこともあり、冊子体では出版しないものも出てきています。今後は、電子資料も積極的に取り入れる必要があります。

また、電子資料は資料だけあっても利用できないため、機器等環境を整備することも課題です。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①インターネット 利用環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の導入</li> <li>・利用のガイドライン確立</li> <li>・職員の習熟</li> </ul>		
②CD-ROM資料 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検索機器の導入</li> <li>・資料の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者用検索機器の導入</li> <li>・基本資料の充実</li> </ul>	
③外部データベース の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入の検討</li> </ul>	
④古写真・古文書 等のデータベ ース化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像取り込み開始</li> <li>・検索システムの確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者用検索システムの導入</li> </ul>

## 資料・情報提供サービス

- 1 ————— 貸出・予約・読書相談・コピーサービス
- 2 ————— レファレンス
  - (1) 一般のレファレンスサービス
  - (2) 郷土関連のレファレンスサービス
- 3 ————— インターネットの活用
- 4 ————— 図書館間相互協力
- 5 ————— 全ての市民へのサービス
  - (1) 児童サービス
  - (2) ヤングアダルトサービス
  - (3) 高齢者サービス
  - (4) 図書館を利用しにくい人へのサービス
  - (5) ブランクエリア対策
  - (6) 多文化サービス

## II. 資料・情報提供サービス

### 1. 貸出・予約・読書相談・コピーサービス

#### 【現状と課題】

図書館業務の中で貸出はレファレンスと並び重要なサービスと位置づけています。この貸出を支えるものとして予約・読書相談の業務があります。

図書館はこれらの業務を的確に行うことによって市民から信頼・支持が得られ発展していく利用者にとっても身近なサービスです。

項目	短期目標	中期目標	長期目標
①貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出要件の見直し</li> <li>・市民一人当たりの年間貸出冊数10冊を目指す</li> <li>・フロアワークの強化</li> <li>・迅速な資料提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内用資料の複本を用意し、貸出</li> </ul>	
②予約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約制限の見直し(点数・対象者)</li> <li>・県内・外図書館との協力の推進</li> <li>・費用負担について検討</li> <li>・インターネットによる予約受付の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村との協力および連携</li> <li>・物流の整備(市外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館・大学図書館及び類縁機関との協力・連携</li> </ul>
③読書相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口で司書を置き、相談しやすい環境を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に最新の情報を提供できるような書誌情報の整備</li> </ul>	
④コピーサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー料金の検討</li> <li>・コピーサービスの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいメディアについて著作権上の検討</li> </ul>	



## 2. レファレンス

### 【現状と課題】

レファレンスは貸出とともに図書館の最も重要なサービスです。

既存のレファレンス資料だけでなく、さまざまな資料・情報を活用し、要求に的確に答えていくことが必要です。

### (1) 一般のレファレンスサービス

項目	短期目標	中期目標	長期目標
①レファレンスサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス記録・事例集の作成・活用</li> <li>二次資料の活用</li> <li>相談しやすい窓口の整備</li> <li>FAXによる所蔵調査等レファレンスの受付</li> <li>インターネットの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部オンラインデータベースの導入</li> </ul>	

### (2) 郷土関連のレファレンスサービス

項目	短期目標	中期目標	長期目標
①資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料データの整備</li> <li>近代史資料室との連携強化</li> <li>二次資料の活用</li> <li>レファレンス記録の活用</li> <li>FAXによる所蔵調査等レファレンスの受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる資料の公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国規模で鎌倉の情報を提供できるような、関連情報の拠点を指す</li> </ul>
②郷土資料のレファレンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の共有化</li> <li>事例集の作成</li> </ul>		

### 3. インターネットの活用

#### 【現状と課題】

急速に普及しつつあるインターネットは、膨大な情報を持つ巨大なデータベースとなっています。中には情報源として非常に優れたものも含まれており、これからの時代、新たな情報提供サービスとしてインターネットを活用していくことは必要不可欠になります。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①インターネットの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修</li> <li>・利用者への案内               <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR</li> </ul> </li> <li>・レファレンスへの活用</li> <li>・資料検索への活用</li> <li>・読書相談等への活用</li> <li>・インターネットによる予約の受付の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる資料の公開</li> <li>・市民の声を吸い上げる場としての活用（メールボックスなど）</li> <li>・小中学校の調べ学習への手段として活用</li> </ul>	
②情報化に対応できるよう、市民への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等情報活用のサポート</li> <li>・インターネット体験パソコンの設置</li> </ul>		

#### 4. 図書館間相互協力

##### 【現状と課題】

利用の増加に伴い市民・利用者の要求はますます多様化してきています。

それらの要求に的確に応えていくためには、市内の図書館だけでは難しく、行政区域を越えた一層の協力体制の推進が望まれます。

また、公共図書館以外の関連機関との連携も検討していくことが必要です。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
① 関連機関との相互協力	<ul style="list-style-type: none"><li>・ KLネットの活用</li><li>・ 国立国会図書館との関係強化</li><li>・ インターネットの活用</li><li>・ 送料等負担についての検討および予算確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大学図書館・専門図書館との相互協力</li><li>・ 学校図書館との連携</li><li>・ 物流の整備（宅配、連絡車等）</li></ul>	
② 広域利用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用制限（登録条件等）の見直し</li><li>・ 県内図書館との協定による広域利用の検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用制限の撤廃</li></ul>	

## 5.全ての市民へのサービス

### 【現状と課題】

すべての市民を対象に図書館サービスを展開していくことは、公共図書館の重要な役割です。ひらかれた図書館をめざし、各サービス対象ごとに具体的な内容について検討します。

### (1) 児童サービス

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
① 本との出会いの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用の促進</li> <li>・ 一日図書館員の定期的開催</li> <li>・ 乳幼児向けおはなし会の実施</li> <li>・ <u>ブックトーク</u>の実施</li> <li>・ 本の紹介リストの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事の開催 (工作・科学など)</li> </ul>	
② 学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問の積極的実施</li> <li>・ 子供会館等、学校以外の施設との連携推進</li> <li>・ 調べ学習への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校等への貸出の実施</li> </ul>	
③ 子どもの周囲へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母親教室等へのお薦めの本リストの配布</li> <li>・ 講座の定期的・継続的開催</li> <li>・ 出生届時に窓口で図書館利用案内を配布</li> </ul>		

(2) ヤングアダルトサービス

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①館内環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングアダルトコーナーの充実</li> <li>・調べ学習への支援</li> </ul>		
②ヤングアダルト層への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料案内作成</li> <li>・中・高生への図書館利用PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングアダルト向け行事の開催</li> <li>・中学・高校図書室との連携</li> </ul>	

(3) 高齢者サービス

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①館内の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>サイン</u>の見直し</li> <li>・照明の見直し・拡大鏡などの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大読書機の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施設をつくる際は、<u>バリアフリー</u>に留意</li> </ul>
②来館者へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な対応</li> <li>・利用案内の徹底</li> <li>・端末操作案内講座の開催</li> <li>・高齢者向けの資料紹介リスト作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習にふさわしい講座の開催</li> </ul>	

(4) 図書館を利用しにくい人へのサービス

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①来館できない人へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間的に利用しにくい人への対応 (開館日・開館時間)</li> <li>・ FAX等の活用</li> <li>・ 福祉施設と連携しての利用の促進</li> <li>・ 宅配サービスの導入に際してボランティアとの連携・協力の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院への訪問サービス</li> <li>・ 老人ホーム等への訪問サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館へ来るための交通手段の確保 (他施設のバスの活用等)</li> </ul>
②来館者へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害を持つ人の視点でサービス</li> <li>・ 手話のできる職員の配置</li> <li>・ 配架の見直し</li> <li>・ 介護・誘導等の研修</li> <li>・ 視覚障害者が希望する資料の録音テープ作成</li> <li>・ 点字図書の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対面朗読サービスの導入 (ボランティアとの連携・協力)</li> </ul>	

(5) ブランクエリア対策

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①徒歩圏内に図書館がない地域へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体貸出の見直しとその活用</li> <li>・ FAX等の活用</li> </ul>		
②関連機関との協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の関係課等との協力・検討</li> <li>・ 広域利用の更なる展開</li> </ul>		

(6) 多文化サービス

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①窓口での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口で簡単な会話が できるマニ ュアルの作成</li> </ul>		
②図書館活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用案内 を多言語で作成</li> <li>・ 館内外のサイン の見直し</li> <li>・ <u>ホームページの</u> 英語版を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化コーナー の検討</li> <li>・ 関係機関との資 料の相互利用</li> <li>・ ホームページを 多言語で作成</li> <li>・ ボランティアと の協力</li> </ul>	
③システム・デー タ入力		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語の入力で きるシステムの 導入検討</li> </ul>	

III

市民とともに創るサービス

---

- 1 \_\_\_\_\_ 図書館運営
- 2 \_\_\_\_\_ 市民参加
- 3 \_\_\_\_\_ P R活動
- 4 \_\_\_\_\_ 施設・設備の改善、充実
- 5 \_\_\_\_\_ レクリエーション機能



### Ⅲ. 市民とともに創るサービス

#### 1. 図書館運営

##### 【現状と課題】

公共図書館はすべての市民を対象にサービスを展開していることから、その組織や運営はオープンであることが必要です。

図書館についての事業報告など情報の提供をさらに進めるとともに、運営の核となる職員の育成に努めます。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①図書館情報の積極的な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鎌倉市図書館サービス計画」の公開</li> <li>・「図書館事業報告」を広く市民に配布</li> <li>・「資料管理方針」の公開</li> <li>・業務マニュアルの作成・整備</li> <li>・ホームページの事業概要の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館事業の評価手法について研究</li> </ul>	
②図書館協議会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数を増やす</li> <li>・図書館協議会の意見を、一層図書館運営に反映させる</li> <li>・図書館協議会委員選定の一部見直し（公募等）</li> </ul>		
③職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇態度の見直しと改善（カウンター、電話等）</li> <li>・各サービス項目について担当を置くなど、責任をもった体制の検討</li> <li>・積極的なフロアワーク</li> <li>・職員交流の実施(他市の図書館・市役所内等)</li> <li>・館内研修の実施と館外研修への積極的な参加</li> <li>・職員・嘱託員、アルバイト等の業務の見直し</li> </ul>		

## 2. 市民参加

### 【現状と課題】

日頃から図書館に対する意見・要望は多数寄せられており、図書館としても行事等機会あるごとに市民の皆様のご意見を伺っています。

市民が主役の図書館を実現していくためには、さらに、市民が直接的・間接的に図書館運営に参画できる手法について検討します。

項目	短期目標	中期目標	長期目標
①市民の意見の尊重	<ul style="list-style-type: none"><li>・投書箱「利用者の声」や「市長への手紙」へのすみやかな対応</li><li>・あらゆる機会をとらえ市民の声を積極的に聞く</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民へのアンケート調査を実施</li></ul>	
②協働型の図書館運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館友の会的な組織への協力、支援</li><li>・各業務へのボランティア導入の検討</li></ul>		
③市民との交流	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民対象のオリエンテーション・図書館見学会など、交流の場の設定</li><li>・利用者懇談会の開催</li></ul>		

### 3. P R活動

#### 【現状と課題】

図書館活動を展開していく上でP R活動はきわめて重要です。

図書館利用の案内やサービス内容の紹介はもとより、図書館事業を広く市民にお知らせしていくことは、公共図書館の使命であると考えています。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
① P Rの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>図書館だより</u>等PR誌の充実</li> <li>・ P R誌を図書館以外の課や施設でも配布</li> </ul>		
② PR媒体の検討 ・ 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市のインターネットホームページによる図書館PR</li> <li>・ インターネットホームページの英語版を作成</li> <li>・ 図書館以外の課等との連携など、行政内部への積極的なアプローチ</li> <li>・ ポスター・広報板の活用</li> <li>・ PRの媒体として、ケーブルテレビ・FM鎌倉の利用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットホームページの多言語版を作成</li> </ul>	

#### 4. 施設・設備の改善、充実

##### 【現状と課題】

本市の図書館は昭和49年に中央図書館が開館し、以後「地域館構想」に沿って各地域に図書館を設立してきました。

近年、利用の増加や建設後の経過年数により、中央図書館をはじめとして施設面の改善や拡充など見直しが必要となっています。

また、将来に向け施設整備については、長期的な課題として検討していきます。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①館内・外環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の書架・机などのレイアウトの見直し</li> <li>・館内表示の見直し</li> <li>・持ち込みのパソコンやワープロを館内で使用可能に</li> <li>・季節に応じた、館内の装飾</li> <li>・館内や資料の清潔を保つ</li> <li>・最寄り駅から図書館までのサインの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内備品の整備</li> </ul>	
②中央図書館の改善・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の書架・机などのレイアウトの見直し</li> <li>・最寄り駅から図書館までのサイン整備</li> <li>・駐車場の整備</li> <li>・車椅子利用者への配慮</li> <li>・耐震工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内備品の整備</li> <li>・トイレの改築</li> <li>・ベビーベッドの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな中央図書館と、それを取り巻く地域館の拡充</li> </ul>

## 5. レクリエーション機能

### 【現状と課題】

図書館でのレクリエーションについては「図書館法」の中にも規定されている、資料提供の一分野としての図書館サービスです。

今後は、各種のイベントも含めたサービスと位置づけ充実を図ります。

項 目	短 期 目 標	中 期 目 標	長 期 目 標
①資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガ資料の導入検討</li> <li>・趣味・娯楽関係資料の充実</li> </ul>		
②イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け講座の開催</li> <li>・資料展示会の開催</li> <li>・図書館体験ツアー・見学会の開催</li> <li>・ボランティアとの連携・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向けブックトークや朗読会の開催</li> <li>・映写会等の開催</li> </ul>	

## 資料

---

★ 蔵書冊数・資料費・貸出数・予約数統計

★ 図書館の自由に関する宣言

★ 図書館員の倫理綱領

★ 用語解説

★ 鎌倉市内図書館一覧

蔵書冊数・資料費・貸出数・予約数統計  
 (人口15万～20万人未満の市・区図書館との比較)

▽蔵書冊数

順位	自治体名	千冊
1	小平市	1,182
2	調布市	848
3	文京区	807
4	立川市	646
5	荒川区	615
6	日野市	591
7	港区	573
8	渋谷区	561
9	三鷹市	514
10	長岡市	498
11	つくば市	497
12	安城市	467
13	日立市	457
14	佐倉市	420
15	狹山市	420
*16	鎌倉市	401
17	台東区	388
18	秦野市	384
19	高岡市	367
20	苫小牧市	360
平均	36市区	429

▽資料費

順位	自治体名	万円
1	荒川区	22,679
2	佐賀市	14,068
3	文京区	13,351
4	調布市	11,944
5	渋谷区	10,846
6	三鷹市	10,833
7	港区	10,515
8	日野市	9,218
9	立川市	9,001
10	長岡市	8,224
11	佐倉市	7,563
12	台東区	7,304
13	小平市	6,313
14	日立市	5,671
15	安城市	5,591
*16	鎌倉市	4,833
17	つくば市	4,649
18	宇部市	4,402
19	狹山市	4,355
20	秦野市	4,345
平均	36市区	6,165

## ▽貸出数

順位	自治体名	千点
1	文京区	2,461
2	佐賀市	1,971
3	調布市	1,529
4	港区	1,330
5	荒川区	1,154
6	渋谷区	1,141
7	立川市	1,118
8	小平市	1,089
9	宇部市	1,054
10	佐倉市	1,044
11	三鷹市	998
12	伊丹市	995
13	日野市	973
* 14	鎌倉市	916
15	安城市	830
16	狹山市	825
17	長岡市	797
18	日立市	789
19	つくば市	784
20	宇治市	750
平均	36市区	840

## ▽予約数

順位	自治体名	点数
1	文京区	143,871
2	調布市	92,151
3	渋谷区	71,504
4	荒川区	56,839
* 5	鎌倉市	51,338
6	日野市	47,898
7	佐賀市	43,948
8	港区	42,607
9	佐倉市	41,568
10	小平市	40,950
11	立川市	33,611
12	八千代市	28,009
13	三鷹市	27,370
14	宇治市	24,707
15	岸和田市	21,999
16	伊丹市	21,897
17	狹山市	19,313
18	台東区	17,778
19	苫小牧市	15,089
20	和泉市	13,179
平均	36市区	27,285

「日本図書館年鑑」1999年版（日本図書館協会発行）による



## 図書館の自由に関する宣言 -1979改訂- (社団法人日本図書館協会総会決議)

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、最も重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る

## 図書館員の倫理綱領 (社団法人日本図書館協会総会決議)

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

### (図書館員の基本的態度)

- 第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する

### (利用者に対する責任)

- 第2 図書館員は利用者を差別しない
- 第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない

### (資料に関する責任)

- 第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる
- 第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる

### (研修につとめる責任)

- 第6 図書館員は個人的、集团的に、不断の研修につとめる

### (組織体の一員として)

- 第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する
- 第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる
- 第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる

### (図書館間の協力)

- 第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる

### (文化創造への寄与)

- 第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる
- 第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる

# 図書館用語解説

\*五十音順

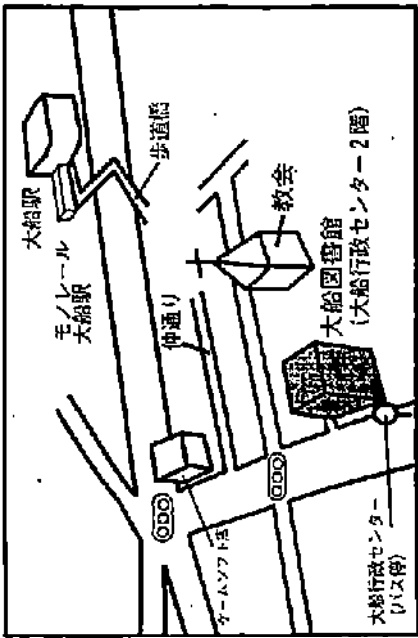
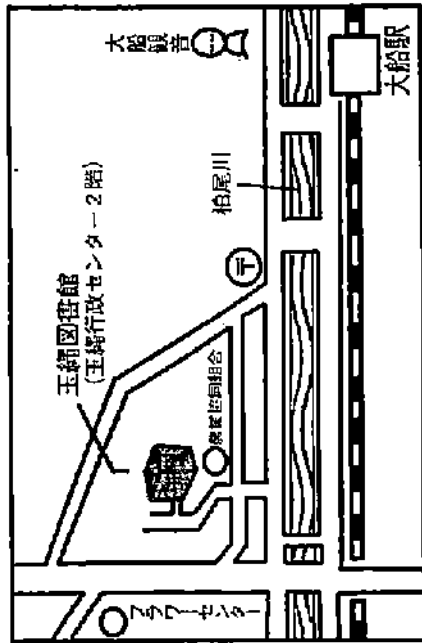
用語	解説	掲載ページ
インターネット	いろいろなコンピュータのネットワークを相互につないで、情報交換できるようにした世界規模の通信網。	6
A V 資料	オーディオ・ビジュアルの略。当館では、ビデオ・CD・カセットテープ・レコードなどを表わす。	8
おはなし会	本と子どもを結びつける方法の一つ。絵本の読みきかせ、パネルシアター、紙芝居、おはなし（ストーリーテリング）などを行う。	18
外部オンラインデータベース	通信回線によって多目的に利用できる検索可能な情報ファイル。	6
基本図書	絶えず読み継がれるような永続性があり、評価の定まった性質で、各図書館が共通に保有しているような、最大公約数的図書。辞書、年鑑、統計などの参考図書を含めた図書館蔵書のベースになるような図書。	5
行政資料	行政に関する資料。また、国や地方公共団体等が発行する資料。	7
郷土資料	その図書館の行政地域を郷土と考え、郷土を知り、研究する手がかりとなる資料。	7
KL-NET	神奈川県図書館ネットワーク・システム。県内の公共図書館や関係施設の間で資料や情報の相互協力を行なう。OPACとは、KL-NET加入施設からパソコン端末などを通して、県立図書館の蔵書が検索できるシステム。	17
広域利用	行政区域を越えて、それぞれの市民が相互に図書館資料を利用できるシステムのこと。	17
サイン	図書館内の案内や誘導、配架状況などを示す表示。	19
参考図書 (レファレンス資料)	特定の知識情報について調べるための図書。例として、辞書・百科事典・専門辞(事)典・年鑑など。	6
視聴覚ライブラリー	広くAV資料を含みますが、当館では16ミリ映写機材、フィルム、スライド映写機などを指し、中央図書館を窓口に出借を行っている。	8

CD-ROM	コンパクトディスクにコンピュータで読み込めるデータを記録したもの。データの容量が多い辞典などの資料はCD-ROM版でも出版されることが多い。	6
対面朗読	本を読むのに障害がある利用者に、その希望する資料を朗読すること。1対1、1対複数などで行なわれる。	20
宅配サービス	来館できない人のために、家庭へ出向き、図書館資料を届けるサービス。	20
団体貸出	地域や職場の団体やグループ・施設などに、図書館資料をまとめて貸出しすること。また、その方法。	20
電子資料	図書館資料や各種情報を電子化することによって、コンピュータ等の機械で読むことのできる資料。	6
図書館協議会	図書館法の定めにより設置されたもので、学校代表者、社会教育委員などからなる館長の諮問機関です。図書館の運営に関する協議が行われます。希望者は、傍聴可。	24
図書館だより	一般用（大人対象）の「図書館だより」と子どもを対象とした「こどもとしゃかんだより」を年に2回ずつ発行。図書館だよりは、必要に応じて臨時号を発行。	26
図書館法	1950年4月30日公布。 公立図書館等の設置・運営について規定している。	28
二次資料	図書や雑誌などの刊行物を一次資料というのに対し、その内容などをいろいろな角度から検索できるように編集されたもの。図書目録・雑誌目録・索引誌など。	15
バリアフリー	障害者、高齢者の図書館利用の障害となるような施設の問題点を改善すること。階段に代わるスロープをつける、段差をなくすなど。	19
「ひらかれた図書館」	資料・情報を得る機会が平等にあり、全ての人が資料・情報を得られる図書館。	18
複本	同じ図書を2部以上所蔵するとき、その本を複本という。集中する要求や、保存と利用に応じるため、などの理由で複本を購入することがある。	5
ブックトーク	特定のテーマで何点かの資料を紹介すること。資料と読者を結び付けるきっかけを与えることを目的としている。	18

フロアワーク	図書館員が、カウンターやデスクから離れて館内を歩き、利用者の質問に答えるなど、資料と利用者を結び付けていく活動。	14
ホームページ	団体、または個人がインターネット上に開く情報ページ。鎌倉市は「グリーンネット」というホームページを公開していて、その中に図書館のホームページがある。	21
ヤングアダルト (YA)	明確な定義はないが青少年層(中・高生中心)をさす。図書館によっては、YA向けの図書を集めたコーナーなどを設けるなどのサービスをしている。	19
予約	利用者の求める資料が、何らかの理由によってその場がない時、できるだけすみやかに提供することを約束するサービス。これは、図書館のもっとも重要な業務である貸出を確実にこなす上で、読書案内とともに不可欠なサービス。	14
リサイクル(図書展)	図書館で不要になった本を希望者に無料で配布する催し。平成9年度より年1回開催。 平成11年度から「図書リサイクル」と改称。	4
レファレンス サービス	図書館に寄せられる質問・相談に対して、図書館の資料と機能を活用して援助するサービス。	15

# 鎌倉市の図書館地図

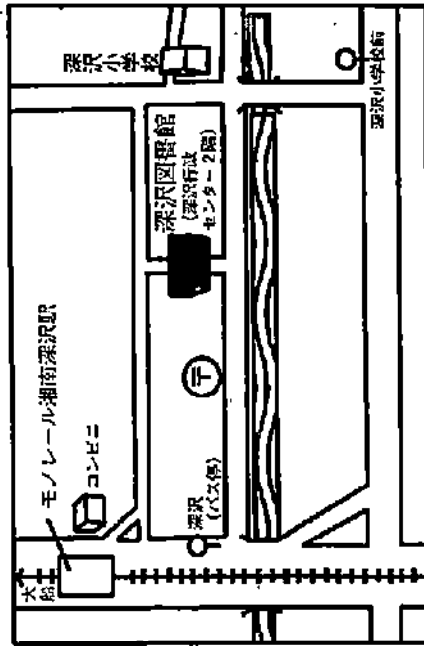
■玉縄図書館  
 〒247-0072 鎌倉市岡本2-16-3  
 電話 44-2218  
 ●J R 大船駅西口から徒歩15分



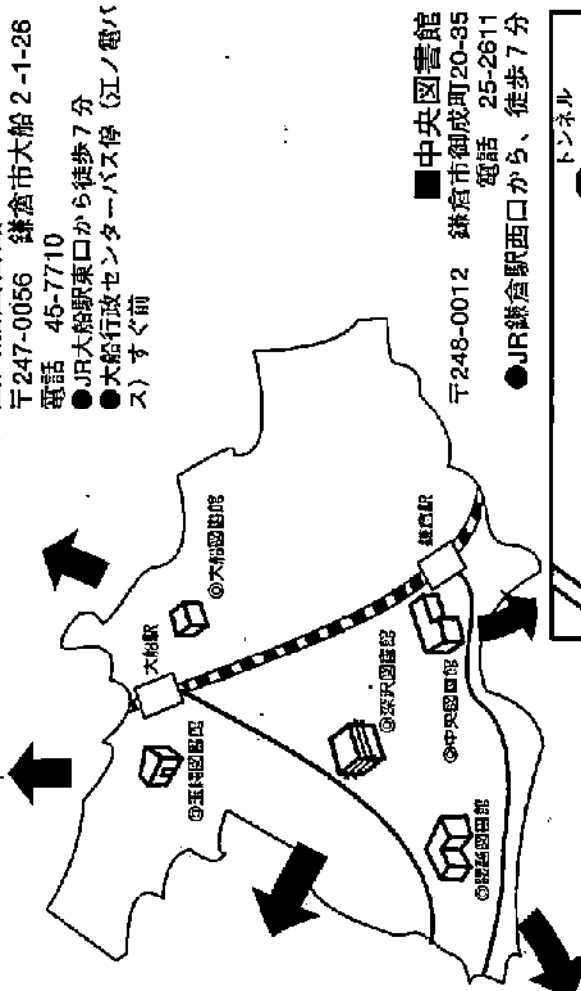
## ■大船図書館

〒247-0056 鎌倉市大船2-1-26  
 電話 45-7710  
 ●JR大船駅東口から徒歩7分  
 ●大船行政センターバス停 (江ノ電バス) すぐ前

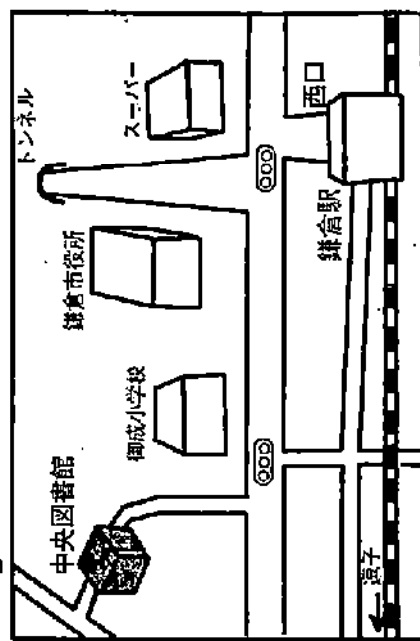
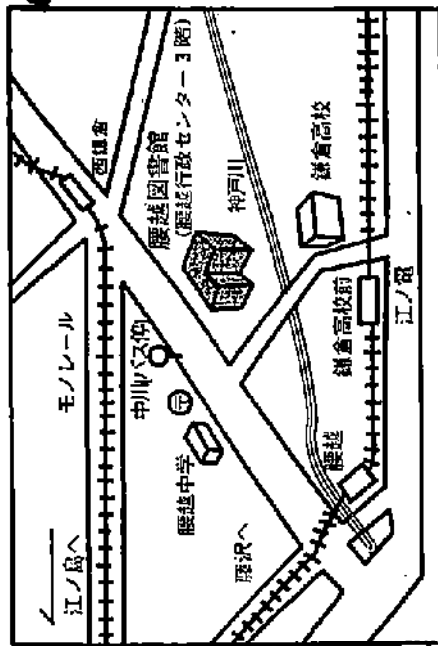
■深沢図書館  
 〒248-0022 鎌倉市常盤111-3  
 電話 48-0022  
 ●モノレール湘南深沢駅から徒歩5分  
 ●深沢バス停(京急)より3分  
 ●深沢小学校前バス停(江ノ電・京急)より5分



■中央図書館  
 〒248-0012 鎌倉市御成町20-35  
 電話 25-2611  
 ●JR鎌倉駅西口から徒歩7分



■腰越図書館  
 〒248-0033 鎌倉市腰越864番地  
 電話33-0711  
 ●江ノ電腰越駅から徒歩12分  
 ●モノレール西鎌倉駅から徒歩10分  
 ●中川バス停 (江ノ電バス) すぐ前



鎌倉市中央図書館

平成12年4月1日

〒248-0012 鎌倉市御成町20-35

☎0467(25)2611